

横浜市公共事業評価委員会からの意見に対する本市の対応

令和4年7月29日(金)に開催されました令和4年度第1回横浜市公共事業評価委員会において「横浜国際港都建設事業 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」について審議が行われました。

意見具申については、次のとおり対応します。

1 横浜市公共事業評価委員会審議結果（事前評価）

事業名	所管局	審議結果
横浜国際港都建設事業 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業	都市整備局	妥当

2 意見具申

再評価は、観光・賑わい地区のテーマパークの内容が決まった段階で実施すること。

また、道路・上下水道整備、環境への配慮など公共事業評価委員会での意見を踏まえて事業を実施すること。

3 委員からの意見に対する対応（横浜市の考え方）

観光・賑わい地区における「テーマパークを核とした複合的な集客施設」の事業実現性についてサウンディング調査を令和4年8月に実施した結果、複数の企業から様々な提案をいただき、高い関心が示され、観光・賑わい地区を一体的に活用することでポテンシャルが高まるといったご意見を多くいただきました。

今後、観光・賑わい地区の一体的な活用について、本市が民間事業者から事業提案を募集し、市長の附属機関として設置される審査委員会によって、事業予定者の候補者を選定していきます。

公共事業評価委員会で委員からの意見としていただいた再評価については、事業予定者が選定され、テーマパークを核とした複合的な集客施設の内容が決まった時期に実施します。

また、公共事業評価委員会での意見を踏まえ、道路・上下水道については、将来の土地利用の内容の具体化に伴い、需要量を見極めた上で必要な規模で整備していきます。

環境への配慮については、透水性舗装の導入を含め、4地区においてグリーンインフラの視点を取り入れるとともに、カーボンニュートラルの達成を目指した移動手段の導入や、再生可能エネルギーの導入などの実現可能性について検討を進め、本市の考え方をお示ししていきます。

また、公園区域を中心に相沢川の原風景を感じられる水辺空間となるよう再生の検討を進めていきます。こうした水辺空間の保全や再生と合わせて、新たな公園整備において、緩やかな起伏を有した地形や貴重な水辺空間である和泉川、既存樹木などを生かした計画とするなど自然と調和した土地利用を進めていくこととしており、防災拠点の整備と合わせて今後詳細な検討を進め、本市の考え方をお示ししていきます。

農地については、地権者の意向を確認しながら、整備のあり方を検討していきます。

周辺地域への配慮については、これまで地元の瀬谷区、旭区の連合町内会長のご意見を伺いながら、地権者を中心としたまちづくり協議会と本市で土地利用基本計画をまとめてまいりました。

今後も、周辺への交通の影響をはじめとする様々な懸念事項に対する対応を講じるなど、周辺地域の皆様や地権者の皆様のご意見を伺いながら事業を進めていきます。